

1 2月定例教育委員会議事録

平成26年12月22日（月）11：00～

○委員長 皆さん、ご起立ください。ただいまから平成26年12月定例教育委員会を開会します。よろしく願いいたします。それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。本日の議事につきましては、議案4件、報告事項10件、協議事項1件でございます。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○委員長 では、教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

○教育長 はい。前回以降、私等の行動につきまして一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。県立博物館の現状課題検討委員会について、課題が整理をされたという段階となりましたので、私は11月11日～12日、次長は18日～19日にかけて、委員の皆さまとともに分担して各地の博物館等を視察をまいりました。私は、上の段の三重県・大阪府・兵庫県ですけれど、長年の凍結の末、ようやく26年の4月に三重県の総合博物館がオープンしまして、鳥取と同じような状況を途中経過として辿ってきているというようなことも含めて、その間の進め方等も含めて話をいただきました。トップに立たれる知事、あるいは博物館長の候補者の強力なリーダーシップのもとに、ここは検討を進められてきたというような経緯があります。それから、兵庫県の県立美術館にも行ったんですけれども、金沢美術館等の館長さんを務められた蓑豊さんという方がこの美術館の館長さんを務められていまして、やはりこの方も非常に思い入れが強くて、館全体を引っ張っていかれ、特に県民の関心をどう集めるかというところで本当に一生懸命にいろいろな知恵を絞ってやっておられました。美術館の上にカエルの大きな像を建ててみたり、それから美術館の建物そのものをキャンバスにして、みんなでそこに何か記号みたいなものを書いて埋め尽くしたりなど、いろいろな取組をやっているということで、特にこの2つの館にお邪魔して、館長になられる方の考え方が非常に重要になってくるんだなと思いました。鳥取の場合も、ある程度進んでいくと、館長を誰にしたらいいかというようなことも出てくるかもしれませんので、今回の視察先を参考にさせていただきたいと思います。14日には、県の小中学校長会の役員の皆さんと意見交換をいたしまして、今年は特に教員採用試験のあり方について、いろいろ意見交換をさせていただきました。昨年度から始めている中高併願の募集について、中学校側から見るとあまりうまく機能してないのではないかといった意見も出まして、誤解の部分も多々あるんですけれども、そうしたことを含めて今現場がどう思っておられるのかというところをストレートに聞かせていただいたので、非常に有意義だった

と思います。そうしたことも踏まえて、採用試験のあり方を見直していきたいです。それから17日には、中国5県の教育委員の全員協議会を開催いたしまして、皆さま方にもご参加をいただきました。ICTの効果的な導入についてのアクティブラーニングの手法を入れたという部分で、今までにない取組となって、非常に他県の委員さんからも評判が良かったと思っていますし、また、人口減少期にあつての高校再編でありますとか、土曜授業を進める上での課題という非常にタイムリーな議題が設定されていて、非常に有意義な意見交換となったと考えております。それから11月の22～23日、ちょうど手話言語条例制定1周年ということで記念式典でありますとか、高校生の手話パフォーマンス甲子園が開催されました。手話パフォーマンス甲子園では、全国から20チーム出の中で決勝の舞台が繰り広げられて、鳥取聾学校のパフォーマンスが見事に準優勝に輝くというような成果もございましたし、惜しくもこの決勝には出られなかったんですけども、鳥取湖陵高校の生徒は、予選で落ちたんですけども、当日はボランティアで大会運営に参加してくれるというようなことで、そうした意味でも手話がいろいろな意味で成果を上げてきているなというふうに思ったところでございます。11月24日には、これは小中学校の県のPTA研究大会がありました。それから、29日には高等学校のPTA連合会の研究大会が開催されまして、私は挨拶にお邪魔したんですけども、学校と保護者が対立軸になることなく、子どものためということでベクトルを1つにして一緒に連携してやりましょうという呼びかけをさせていただきました。県のPTA協議会の研究大会のほうは、携帯・インターネットに、やはり関心がすごく集中しているということで、いろいろな専門家の方にも来ていただいて、議論がなされましたし、高等学校のほうは、キャリア教育というテーマで魅力ある学校づくり等々を含めた議論が行われておりました。それから11月26日から12月19日、11月の定例県議会が開催されまして、代表質問は自民党の内田博長議員でございました。小中学校の統廃合等についての県のスタンスを問われたわけですが、設置者の考え方を尊重しますという答弁をしました。希望の砂場議員の代表質問では、これは委員長に質問が集中しまして、例えば、鳥取に誇りと愛着を持つ若者の育成、これは選挙の投票率が低いということに絡めての質問でありましたし、それから防災対策について、しっかりと学校での避難計画等が機能するものになっているかどうかといったあたり、それから子どもたちの放課後の環境等々について多くの質問がなされたところでございます。詳細につきましては、別紙で報告はさせていただいておりますので、ご覧をいただきたいと思います。12月11日に、県教委の主催によります教育研究大会を開催いたしまして、佐伯委員にお出でをいただきました。授業改革でありますとか、幼保小の連携など、県が今、モデル的に取り組んでいただいている学校現場での実施例の報告などを通じて、こうした取組の促進を図るということで、校長など管理職を含め、大勢の教職員の方にお出でをいただいたところでございます。それから12月19日には、全国都道府県教育委員会連合会の理事会がありまして、次長のほうが代理で出席しました。委員長協議会について、議論がありまして、委員長を委員協議会という新たに名称を変える格好で当面は存続をさせようということで1月の総会にそうした案でお諮りをすることになりました。簡単ですが以上でございます。○委員長 はい。では、議題に入ります。本日の署名委員は松本委員と坂本委員です。よろしくお願いたします。まず、議案第1号ですけれども、人事に関する案件ですので、非公開で行う

ことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ はい。

○委員長 はい。それでは非公開とします。関係課長以外の方は席を外してください。

3 議事

○委員長 それでは、議案第2号に移ります。第2号について説明をお願いします。

[公開]

議案第2号 平成28年度県立高等学校の学級減及び学科改編について 高等学校課長 説明

○高等学校課長 はい、高等学校課でございます。議案第2号、平成28年度県立高等学校の学級減及び学科改編でございます。平成24年に策定をいたしました平成30年度までの「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、学級減をするものでございます。この基本方針では、平成30年までは学校再編を行わないで、8学級程度の学級減を行うという方針でございました。すでに、26年度、27年度で4学級減が決定しておりますけれども、今後減じる必要がある4学級のうちの、平成28年度につきましては2学級減を行うものでございます。1つは鳥取西高校の普通学科普通科の8学級から7学級への1学級減ということでございます。変更理由につきましては、平成30年度までにおける東部地区の中学校卒業生数の減少に対応するため、過去の学級減の状況や、普通学科と専門学科の募集定員の比率、他の高等学校との規模のバランスなどを考慮しまして、県内で最も学級数の多い学校の1つである鳥取西高等学校を1学級の減といたします。下に表がございまして、まず、普通学科と専門高校のバランスは一定の均衡を保つということ、それから、普通学科の学級減の展開としまして、鳥取西高校、八頭高校、鳥取東高校と減らしてきております。八頭高校、鳥取東高校のいずれにつきましても、8学級から7学級になっており、鳥取西高校を8学級から7学級にするものでございます。もう1つは、倉吉総合産業高校の情報学科の2学級減ということでございます。やはり30年度までにおける中部地区の中学校の卒業生数の減少に対応するため、過去の学級減の状況、普通学科と専門学科の募集定員比率などを考慮して行うものでございます。本件は、専門高校につきましては、1学級が1学科というところまでの規模になっておりまして、中部地区で1学級を減らすということは、すなわち、小学科を1学級減らすということで、募集停止をするということになります。そのなかで、中部の専門高校は倉吉総合産業高校が平成20年、23年に倉吉農業高校ということで、学級減としました。このたび、倉吉総合産業高校ということで、情報学科の募集停止を行います。その後、情報学科が行ってございました情報の教育につきましては、機械科、工業学科の、あるいは商業学科のなかで、引き続き学習していくということになります。それから、平成28年度の学科改編でございます。智頭農林高等学校に、農業学科が3学科ございますが、その中の園芸科学科、これは園芸加工とか、草花バイオといった、いわゆる生産技術を学習する

学科でございましたけれども、これを再編をいたしまして、例えば、生産物を二次活用したり、あるいは六次産業化していき、地域活動を行っていくようなコースと、それから園芸セラピーなどを活用した農業の特徴を活かしました福祉マインドを育成する教育を行う、地域福祉コースという形にして、ふるさと創造科という学科に再編するというものでございます。狙いとして、ふるさとを愛し将来の地域を支え、新たな価値を創造する人材を育成するために、あくまでも農林業の学習に基盤を置くんですけども、地域に根ざした、地域と連携した起業家教育、福祉マインドを育成する教育を取り入れた学科に改編するものでございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。まず、学級減についてですが、鳥取西高校について、8クラスから7クラスにということで、どうでしょうか。

○委員 議論したとおりですので、これで結構です。

○委員 はい。

○委員長 はい。よろしいですかね。はい。では、今度は倉吉総産についてはどうでしょうか。これもしっかり議論したところですけど、情報科がなくなるんですね。

○委員 はい。

○委員長 それから、学科改編で智頭農林が、園芸科学科がふるさと創造科に変わるということです。地域も非常に協力してくださるということです。

○委員 毎回言いますが、このふるさと創造科が何となく分かりにくいという感じがしているのと、今後の高校の再編の在り方という審議会の方針が出ましたが、県外から生徒を呼び込むということも意見で出ていたんですが、ふるさととか、地域に根ざしたとか、そういうことを標榜すると、結局は県外の生徒というか、県内の地域の生徒を呼び込むということが主眼になりますので、その点の方向性がバラバラというか、統一されていないという印象はあります。智頭農林だけじゃないですが。

○委員長 ここはもう智頭町もしっかり関わって、この方向でやってみましょうということなので、我々としては、これを見守りつつ応援させていただくということかなあと思うんですが、どうでしょうか。

○教育長 1つはその移住定住などの施策と結び付けて、都会から智頭町に家族で移住して来られるなかで、高校生のお子さんがいらっしゃる。ここでしっかりと地域課題と結び付けて将来の智頭町を担っていただくような人材に育てていただくというようなことも含めて、ふるさと創造科という名前としました。

○委員 そういう意味なんですね。

○教育長 後はPRの仕方なんだと思いますけれども、移住定住の施策などと上手に結び付けられれば、先ほど委員がおっしゃったような全国公募みたいな話が出てきたときに、PRが上手にできていくんじゃないかなあというふうには思います。

○委員長 考え方だと思いますけれど、ある地域に根付いてしっかりやるということが、他の地域でも、その方法が使えるということなので、智頭でやるのがじゃあ岡山では使えないじゃないかっていうことでは、必ずしもそうではないとは思うんですよね。

○委員 頑張ってもらいたいと思います。

○委員長 じゃあ他の委員もよろしいですかね。

○委員 はい。

○委員長 それでは、議案第2号についても、原案のとおり決定といたします。では、第3号についてお願いします。

[公開]

議案第3号 鳥取県教育審議会への諮問について
社会教育課長 説明

○社会教育課長 はい。社会教育課でございます。議案第3号、鳥取県教育審議会への諮問について、お願いしたいと思っております。おめくりいただきまして、諮問（案）というタイトルがあるペーパーでございます。今回諮問します案件でございますが、とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策についてということで、1番、2番の2点について諮問を予定しておりますところでございます。この諮問する理由でございますが、裏面をお願いしたいと思います。本件の生涯学習の推進施策、これは中核でございます「とっとり県民カレッジ」を主体として展開しているところでございます。この県民カレッジは、平成7年に開設以来、今年20年という節目を迎えます。中心になりますのは教育委員さんにも出席いただいております「未来をひらく鳥取学」と、この他に県内各市町村、それから大学等高等教育機関等の講座と連携した講座などを、一体として情報発信を行ってきたところでございます。こういうことから、市町村等の連携講座が発足当時から比べますと約6倍に拡大するなど、質・量ともに充実してきたところでございます。こうしたなかで、生涯学習を取り巻く環境でございますけれども、特に東日本大震災以降、様々な地域に貢献しようというような機運づくり、もう少し勉強したいという機運づくりが盛り上がってきているところでございます。さらに法的にも平成18年12月には教育基本法が改正されまして、これまで生涯学習というのはなかなか意味が捉えにくい、定義がなかなか難しいというところがございますけれども、法律のなかでその理念が明確にされたところでございます。さらにその2年後には、中央教育審議会の生涯学習分化会においても、今後、生涯学習を行政施策として推進していくなかで、「個人の需要」と「社会の要請」のバランスをとりながら推進していくことが大事だろうということが提言されております。この「個人の需要」といいますのは、従来のいわゆる市民的な、または文化教養的な講座をたくさん設けるということだけではなくて、「社会の要請」、例えば社会参加型でございますとか、問題提起型、こういったような課題に取り組む機運を盛り上げていく、そのための学習の機会を提供していく、そうした「個人の需要」、 「社会の要請」ということのバランスをとった施策展開が必要で求められてきておるところです。今後、本県が、時代を担う子どもや若者などのこういったターゲットに対して、さらに前進していけるような環境を整備するとともに、子どもだけではなくて、高齢者などを含めた様々な世代が交流していく、そういった生涯学習の基盤を作っていく必要があるだろうと考えております。開設以来20年を迎えたとっとり県民カレッジのあり方を含めまして、本県の生涯学習振興のあり方について、この20年の節目を機会に、基本に戻って議論をいただければというふうに考え

ているところでございます。諮問理由のほうは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 はい。ありがとうございます。委員協議会のときは、もう少し理由があったと思ひますが、諮問理由は、これぐらいでいいんですか。

○社会教育課長 そうですね。基本になりますのは、やはり核になる県民カレッジの、機能をどうしていくかというところを通じて、本県での生涯学習施策の全体像をちょっと出していききたいなというふうに思っております。これまでは、様々な市町村と一体的に講座を広げていくことを主体に展開してきました。著名な講師を呼んできたり、県内の様々な有名な先生を講師とした講座の数を増やしました。それによって受講生を増やしていくという狙いにしておりましたけれども、今後は情報をただ単に出すだけではなくて、それが今後の学習展開にどう結び付いていくか。例えばボランティアなんかはどう結びついていくか。学んだことがどういうふうに社会に還元できるかという、その辺りが弱かったというところがございますので、県民カレッジの役割として講座を設けるだけではなくて、学んだことをどういうふうにその次に結びつけていくのかの機能を議論いただければというふうに考えているところです。

○委員長 はい。分かりました。これはスケジュール的にはどうですか。

○社会教育課長 年明け1月末には、審議会を開催いただきまして、諮問を説明させていただき、来年の秋頃までには答申をいただきたいと考えております。

○委員長 そうすると、答申の結果が反映されるのは来年になりますか。

○社会教育課長 28年度予算に向けて、予算要求に間に合うように答申をいただいて、具体的に取組をいれていきたいなと思ひます。

○委員長 28年度に間に合いますか。

○社会教育課長 はい。

○委員長 分かりました。いかかでしょうか。よろしいですかね。

○委員 はい。

○委員長 はい。では、原案のとおり決定といたします。では今度は、議案第4号をお願いいたします。

[公開]

議案第4号 文化財の県指定について

文化財課長 説明

○文化財課長 議案第4号、文化財の県指定についてお願ひいたします。文化財課でございます。資料のほうの1ページをお願ひいたします。氷ノ山のキャラボク群落につきましては、県の文化財保護審議会のほうから8月11日に県指定するように答申が出されているところがございます。少し時間のほうが経過をしておりますけれども、本件につきましては、所有者でございます、国の、担当所属は鳥取森林管理署のほうになりますけれども、こちらのほうと同意に関する手続きを、やり取りをしておりますけれども、この手続きに時間を要したものでございます。このたび、手続きが整いましたので、鳥取県の保護文化財に指定しようとするものでございます。

文化財の概要は、記以下に書いておりますとおりでございます。名称は氷ノ山のキャラボク群落でございます。所在地・指定基準は記載のとおりでございます。指定理由でございますけれども、氷ノ山山頂のキャラボク群落は、中国山地では大山に次ぐ規模を持つものでございます。群落の面積といたしましては、約3ヘクタールでございます。植物図鑑でも大山とともにキャラボクの生息地として言及されるなど、日本全体の自然分布からみても、その価値、存在価値は高いものでございます。大山から約90km離れております群落は、種の存続でございますとか、遺伝的な多様性の確保という観点からも保護する必要があるものでございます。現地一帯は、国定公園区域の国有林でございまして、すでに保護されている状況にはございますけれども、さらに一層の保護・管理の徹底を図るため、県の天然記念物として指定いたします。なお、所有は国でございますが、平成25年度から若桜町が国との協定に基づきまして、多様な活動の森、「氷ノ山キャラボク保護活動の森」という名称で森林ボランティアの活動を開始しておりまして、今後も町が主体となって保全活動を行うこととしております。今回の指定によりまして、右側の2ページのほうに挙げておりますけれども、天然記念物は55件、県指定文化財全体では261件という形になります。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長 保護・管理の一層の徹底をというお話だったんですけど、具体的にはどういうことが変わることになるんですか。

○文化財課長 文化財保護法上ですので、例えば勝手に木を切っちゃいけないであるとか、それから、ここはですね、一度その保護管理のなかで、周辺の笹がかなり繁茂しておりまして、その笹を切ったために鹿の食害が発生したというような実態もございまして、逆に笹はちょっと生い茂って人が入りにくいんですけども、そういった環境を保護したほうが良いというようなことも含めまして、キャラボク群落を残すために、そういった保護管理計画を立てるなどのことも検討ができると思いますし、文化財保護の観点でも、そういう適正な管理方法を模索していくことになると思います。はい。

○委員 松枯れとかナラ枯れとかでよく消毒するんですけども、これは全く消毒とかをしなくても、いいものなんですか。

○文化財課長 あまり人の手が入らないほうが良いようには聞いております。

○委員 病気とかも、まだ、大山のほうはないんですよね。

○委員長 それではよろしいですね。

○(一同) はい。

○委員長 はい。では、原案のとおり決定いたします。

では、続いて、報告事項に移ります。始めに事務局から順次説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。まずは報告事項アからエについてお願いします。

[公開]

報告事項ア 鳥取県特別支援学校技能検定の実施結果について
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 はい。報告事項アをお願いします。特別支援教育課です。今年度に初めて開催いたしました、特別支援学校技能検定の実施結果についてご報告します。1ページをご覧ください。今年の12月16日に特別支援学校の技能検定を初めて実施いたしました。参加者としては、県内の特別支援学校4校の高等部の30名が参加をいたし、清掃部門についての検定を実施しました。5のところに認定者の状況を入れておりますが、それぞれの検定におきまして、1級から10級までランク付けを行いまして、認定を行ったところではありますが、マスター検定においては、13人の受検に対し、1級が8名、2級が5名。チャレンジ検定におきましては、17名の受検者に対し、1級が10名、2級が10名、4級が1名という状況にございました。このマスター検定の1級といいますのは、国家検定でもありますビルクリーニング技能士という資格があるんですけども、そのなかの床清掃部門に合格できるレベルです。このビルクリーニング技能士というのは、これ以外に窓枠の清掃であるとか、カーペットの清掃といったところも含めて評価をしておりますけれども、床清掃の部分であれば、合格できるぐらいのレベルにあるというものでございます。今回のこの検定におきましては、ビルメンテナンス協会をはじめ、企業の方からも視察をいただいたところがございます。審査委員長の総評としましても、非常に学習の成果が発揮されていたというようなことの評価をいただいたところがございます。2ページをご覧くださいまして、生徒のほうにおきましても、非常に緊張したという様子がございましたけれども、やはり少しだけ自信を持てた、そういったような達成感も伺えました。

今回の実施結果についてでございますけれども、一通り作業の手順を踏んでいくという流れになります。非常に手順の多い検定でありましたけれども、生徒それぞれが手順を覚えて検定に向かってきたという、基本的な技能や態度が身に付いていたという状況にあります。また日頃ではなかなかない緊張感の中での検定ということもありまして、非常に達成感を感じていた様子でございました。この検定に関連して、やはり身のこなしとか、物を扱う姿勢から、やはり感覚と運動の発達のアンバランス差、しゃがみ込んで、体が揺れるというような状況も見受けられましたので、今後の学習の中でも、そういった点に視点を当てたような指導を充実させていくことが必要だということも伺えたところがございます。今回の検定を踏まえまして、来年度以降、さらに窓枠清掃といった部門を新たに加えた検定を28年度は実施したいというふうに考えているところがございます。なお、今回は参加のなかった附属の特別支援学校も、来年はぜひ参加させてほしいというような声もいただいたところがございます。以上でございます。

[公開]

報告事項イ 「笑顔でつながるポスター・標語コンクール」の入賞者及び入賞作品について

いじめ・不登校総合対策センター長 説明

○いじめ・不登校総合対策センター長 続きまして、報告事項イ、いじめ・不登校総合対策センターでございます。いじめの未然防止を狙いとして、子どもたちがいじめ問題について考えるきっかけにしたいという思いから、ポスター・標語のコンクールを行いました。7月に募集しまし

て9月に締切りました。審査につきましては、4番に書いてございますように、鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の方々にご審査をいただき、事務局で決定したものでございます。審査結果については、そこに掲げてあるとおりでございます。この表彰につきまして、6番ですけれども、1月24日に行います、「こども未来フォーラム」におきまして、優良賞以上の表彰伝達を行うこととしております。また、これらの作品につきましては、その後、学校のほうに学級に1枚ずつということになると思いますが、ポスター化して広げていきたいなと思っておるところでございます。また、東・中・西部巡回展も考えております。

今回、このコンクールを終えて、題名も「笑顔でつながる」という言葉を入れたこともあるかもしれませんが、ストレートにいじめを取り上げたものばかりではなく、仲良しだとか笑顔とか、そういった人と人とのつながりを意識した作品も多くございました。また、中高生になりますと、発達段階、あるいは学習の成果といいますか、加害者、あるいは傍観者に呼びかける、そういった作品も多く見られました。それから、なかには、学年学級でいじめ問題を取り組む、その学習の一環に取り入れてこのコンクールを捉えて応募された、そういったこともございます。ぜひ、来年度も続けていきたいと考えておるところであります。以上です。

[公開]

報告事項ウ 「本でつなぐわたしたちの未来プロジェクト 2014～中学生ポップコンテスト」
選考結果について
社会教育課長 説明

○社会教育課長 報告事項ウ、社会教育課でございます。「本でつなぐわたしたちの未来プロジェクト 2014～中学生ポップコンテスト」の選考結果について報告いたします。おめくりいただきまして、1ページの資料ですけれども、今回この中学生のポップコンテストを行いましたその狙いがございますけれども、1の(1)に書いてございますように、今年3月に、子ども読書活動推進ビジョンの第3次の計画でございますが、これを策定いたしました。この計画策定するにあたりまして、特に読書離れの傾向がみられるという中学生を対象として、なんとか読書の面白さ、それからその継続ということを狙いに考えたところでございます。3次計画の中では、この読書離れの傾向に対しましては、目標指標を設定しておりまして、特に1カ月間に読む本の数、これは0冊というのを不読率として、その不読率を下げたいこうという目標を立てております。計画時では、本県の中学校3年生では平成24年時点で17%の子どもがひと月に1冊も本を読まないということがございました。これを半減していくという目標を掲げておるところで、この目標に沿って今回のコンテストを実施いたしました。このコンテストの流れでございますけれども、ただ単に本をどれでもいいから選んで、ポップを作成するというのではなくて、あらかじめ本を指定いたしました。指定した著名な人の推薦する本を選んで、その内容をポップにして表すというコンテストでございます。今回、このコンテストの結果につきましては、3番にございますように、応募総数が116点、応募した学校が10校でございました。選考結果の結果、最優秀は表にございます9点を選ばせていただき、一次審査に通りました残り16点を入賞作品とさせ

ていただいたところでございます。今後の予定でございますけれども、このポップコンテストは、著名人が推薦した本ということもございまして、その最優秀者の9人につきましては、本の推薦者と直接面会していただき、その本を通じて感じたことなり、今の著名人が職についている、その職につくにあたって苦労した点、本から学んだ点など、様々なインタビューを通じて、あらためてこの中学生の時代に本を読むことの大切さを学んでいただきたいというふうに考えております。なお、最優秀に選ばれた9人のうち8人が中学校3年生ということもあり、時期的に入試のシーズンということも考慮し、入試が終わった3月中旬に面会のほうをセッティングしたいというふうに考えておるところです。さらに教育委員会による表彰につきましても、入選作品とあわせて行うよう考えているところでございます。

各委員さんには、今回最優秀になりました9点のうち3点を選ばせていただいて、その写真を付けたものをお手元に配布をさせていただいています。ポップといいますのは、書店等でその本の説明であるとか、分かりやすく表示をするものです。第1回目ということもあって、技術的にはまだまだ課題もございましてけれども、このコンテストを通じて、中学生が普段読んでない本を読み、その感想なり感じたことを表現していくということの大切さというのを伝えていけたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

[公開]

報告事項エ 県内文化財建造物の新規国登録について

文化財課長 説明

○文化財課長 はい、報告事項エ、県内文化財建造物の新規国登録について、文化財課でございます。資料の1ページをお願いいたします。去る11月21日に国の文化審議会から境港市に所在いたします植田家住宅について、新規登録するように答申がありました。文化財の概要でございます。境港市の末広町、ちょうど、水木しげる記念館の裏手側あたりになりますが、こちらに位置いたします植田家住宅の主屋と離れの2件でございます。特徴でございますが、世界的な写真家でございます植田正治氏の生家でございます。主屋は、明治中期に建築された町屋建築の木造二階建てでございます。2ページのほうに配置図のほうを載せておりますけれども、配置図の右側が主屋、左側が離れでございます。右側主屋の座敷のちょうど真ん中あたりになりますが、この図面を横に切るような形で、柱のあと、柱筋が確認をされておりまして、かつては図の上半分、下半分を分けまして、二軒の長屋を接続した形であったと考えられております。また、何度か改築を経ておりますけれども、外観に見られます格子や囲炉裏のある応接間は、植田正治氏自身の好みによるものでございます。主屋から渡り廊下でつながります離れは、大正前期の建築でございまして、細工の細かい透彫欄間や、木目を活かした素木の材料使いなどが、大正期の建造物の特徴を反映しております。今回の登録で、国の登録有形文化財は、県内で185件ということになります。報告以上でございます。

○委員長 今の説明についてご質問等あればお願いします。細かいことなんですけど、特別支援学校の技能検定の、1ページの認定者の(2)のチャレンジ検定で、受検者数17名に対して合

わないと思います。

○委員 合わないですね。何か重複しているのかな。

○教育次長 数字が合わないですね。

○特別支援教育課長 失礼しました。訂正します。(チャレンジ検定受検者の「2級10名」を「2級6名」に訂正)

○委員長 技能検定は県のオリジナルのものになっているのでしょうか。

○特別支援教育課長 そうです。鳥取県オリジナルです。

○教育長 非常に関心も高かったんですけども、この検定が次の就職にきちんと結びついていくように、我々のほうもしっかりとPRもしていくようにしていかなければなりません。

○委員 かなり、テレビで流れていたから、周知はできたと思うけれども、雇用になるかどうかちょっと分からないですね。

○委員長 でも、大体生徒の皆さんが、勤めるのは県内企業でしょうから、何か思い切ってね。

○教育長 初めから、ビルメンテナンス協会に関わってもらっていますから、その会員の企業さんのあたりには働きかけをしっかりとさせていただきようお願いもしてきたところでございます。

○委員 この笑顔でつながるポスター・標語コンクールというのはいいなと思いました。これを作ったり考えたりしている時間がすごく大事だし、そのことによって作品を見合うとか、作ったものについてのお互いの感想を持つとかで、少しずつ心の中の自分を見つめるきっかけになればなあと思うので、いいなと思いました。

○委員長 それは参加学校数という表記の仕方はできないものなんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 カウントすればできます。

○委員長 基本的にはこれ全部個人なんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 個人です。応募については、個人応募と学校を通してというものがございまして、どちらかという個人応募に軸足を置いたコンクールであります。

○委員長 授業でやったというのはあまりないということですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 授業でやったものはありますが、授業の中の1コマ、一環として、学級で標語を作ってみよう、ポスターを作ってみようというのは少数でございました。

○委員長 うまく授業の中で位置付けてもらうと、人に伝えるためにはと考えたときに、意外といろんな切り口ができるんですけどね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 学校でまとめて応募されたものを見ると、内容的に同じような傾向のものが見られるというのが、おそらく学習の積み上げであろうと思います。

○委員長 そうですね。この入選作品の公表をするときに、それとあわせて授業の中でこういう流れの中で使われたものもありますとか、このプロジェクトの学校の中での使い方何かを示してもらおうと、来年以降にいいかもしれないですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。実は、当初予定していたこの賞以外にも1つ、学校奨励賞みたいなものを設けようかと考えております。ある小学校で、いじめが起こったということから、学年の取組の、最終段階でこのコンクールに取組まれました。学年全員で2～3人の

グループに分けて、標語も取り組もう、ポスターも書いていこうということで、応募された学校があります。

○委員　すごいですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長　それは、奨励賞的なものを最後にプレゼントしたいというふうに思います。

○委員長　では、残りの報告事項については、時間の都合により説明を省略することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員　琴の浦高等特別支援学校の受検申込みについて今見ているんですけど、定数が48人で40人だったので、残念でしたね。

○委員長　琴の浦は、これ受検者数が減っていることについては、どういう認識をされているんですか。

○特別支援教育課長　学校見学をされたうえで、申し込みをしてきておられます。事前調整があったわけではないんですけども、子どもたちの様子を中学校のほうできちんと把握をされて、向かわせているのかなと思います。最初の学校見学の状況だと、学校側は、もう少し受検があるかなという判断をしていたようです。

○委員長　潜在的な受検者数、志願者数というのは、大体どれくらいという想定だったんですか。

○特別支援教育課長　ちょっと今資料を持ってきていませんが、ほぼこの40を少し上回るぐらいです。学校の創設のときの学級数を設定しています。

○委員　3人の子どもさんのフォローというか、そのサポートみたいなものは何かあるんですかね。その子の持っているモチベーションが落ちてしまうのは、かわいそうだなと思います。それは、それぞれの中学校がやっているのですか。

○特別支援教育課長　そうですね。そこは中学校に次の進路選択をお願いしています。

○委員　そうですね。ある程度、少し希望というか、自信を持って受検してきたんでしょうから、また、そこで切り替えていかないといけませんもんね。

○特別支援教育課長　はい。

○委員　分かりました。

○委員　体力テストについて質問があります。前屈が全国に比べて劣るというのは聞いたんですけども、ボール投げも、全国的にも親世代よりかなり劣ってきているというのを聞いたんです。ボール投げはどうしたら実力がつくんでしょうね。親子でよくボール投げとかしていたんですけども、そういうのがやっぱり減ってきているんでしょうか。

○体育保健課長　以前はキャッチボールをするなど、子どもたちに、ボール投げの習慣もあったんですが、今は、ボールを投げるという、特別な技能的なところがありますので、なかなかそのところは、個別に教えていったりしないといけないところもあると思います。体育の時間にドッジボールだとか、いろんなところで投げる機会がありますから、そういう機会を捉えながら、子どもたちに投げる習慣をつけてあげるようなことをしていきたいと思いますし、来年は地域の方を活用しながら、地域の方にこういう投げ方教室とかも休憩時間に開いていただきながら、モデル校を指定して、そういうようなものやっぴいこうかなと思います。やはり投げ方を教えな

いといけません。それから、いろいろな研究してみますと、めんこなど、ああいう投げ方が良かったりとか、昔の遊びから入っていくことも有効的だと思います。

○委員長 めんこは男子の遊びですね。女子はやるのですか。

○体育保健課長 また、支援委員会等に意見を聞きたいと思います。

○委員 何かすごく基本的なことなただけれども、斜め上に投げ上げることができないと、すぐボールが下に落ちてしまう子がいるんですよ、体力テストのときに。

○委員 都会だったら、公園でキャッチボールはいけないとかね、そういうことがありそうですけど。

○委員長 でも意外とね、鳥取なんかも遊ぶ場所がないんですよ。本当になんですよ。

○教育長 キャッチボールの相手がいないとかね。

○委員 これを読んでみたら、幼児期に家の人と体を動かす遊びをしたり、地域の子どもたちと体を動かす遊びをしたりする体験が少ない傾向ですね。これがちょっとびっくりしましたね。

○委員長 結局、どうも決め手を欠いているんですよ。

○委員 ずっとこの傾向ですよ。シャトルランが良くて、体が硬くて、ボール投げができないというのは、ずっと同じ傾向です。

○体育保健課長 なかなかすぐには、改善はできないですけど、少しずつ取り組んではもらっているところです。

○委員長 それぞれの地域ごとに、海が近いとか、川が近いとか、山が近いとかという資源があるんだと思うんですけど、そういうのをもっと、特に小学校で使うとか、昔、鳥取西高だとよく休憩時間に久松山に登るとかやっていたというんですけど、そのような、近くの自然をより活かしてくというようなことを、もっと積極的にできないですかね。

○委員 土曜授業か何かでね。

○委員長 そう。そういう授業と絡ませたりしながらね。そうすると、いろいろな意味でやっぱりスポーツもいいんだけど、自然の中で遊ぶと、トータルの能力が鍛えられるので、この鳥取県の自然の豊かさを考えると、そういうものがもっと活用されるのが望ましいんじゃないかなと思うんですけどね。そういういい事例がね、日野でしたか、あの保育園は。

○教育長 日南です。

○委員長 日南の保育園の、ああいう試みが、もっと小学校とか中学校でも行われるようになると、面白いんじゃないかなと思うんですけどね。

○体育保健課長 文部科学省の今回の調査を見ますと、当然だと思うんですけども、全国に比べると自然の中で遊んでいる割合というのは鳥取県の子どもたちは多いというふうには出ておりますので、言われたように、やはり自然の中で育つというのはすごく有用だと思いますので、そういう取組も各学校のほうで推進計画を立てて、実践してもらおうように計画の中に入れてもらうようにはしようと思います。

○委員長 まさにそういうところは、地域の人たちの活躍のしどころだと思うので、昔はあその山でよく遊んだみたいな話とか、そういうのをうまく出してもらって、子どもたちにそういうことを受け継いでいくっていうのも非常に大事なことだと思うので、ぜひ、その辺もお願いしま

す。

○教育長 だいぶ現場のほうの意識も変わってきつつあります。今までですと、調べてから国の結果が出るまで一年以上、全国状況を把握するのにタイムラグがあったんですけども、今は県のほうでつくったシステムに入力しさえすれば、県の平均との比較はすぐできるようになっております。それで随分、自分たちのところはこうなんだという意識が出てきています。

○委員長 では、以上で報告事項は終わりにします。その他、各委員の皆さんから何かございましたら、発言をお願いします。それでは協議事項に移ります。説明をお願いします。

4 協議事項

[公開]

協議事項1 平成26年度アクションプラン中間評価（案）について
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 平成26年度アクションプラン中間評価結果です。教育総務課です。教育振興基本計画を着実に推進するために毎年アクションプランを作成しております。初年度分についての中間評価を行いました。現時点での取組と成果、また、今後の課題をまとめるほか、各所属で評価してもらうとともに、市町村教育委員会、学校等にもアンケートをして、中間評価をまとめたところです。内容については先月お示したものと変更はございません。ほとんどの項目について、ほぼ計画を推進しているということですが、一部の取組でやや遅れているというものがあります。特別支援教育関係の教員の専門性の向上や、教職員の多忙感、精神性疾患対応という3項目で、やや遅れているという評価をしています。説明は以上です。

○委員長 公表はいつ頃するんですかね。

○教育総務課参事 お認めいただいたらすぐにします。

○委員長 すぐですか。なるほど。ホームページ等ですね。

○委員 いろいろなところがBですね。

○委員 まだ、中間だからBなんですよね。

○教育総務課長 はい、完全に達成しているものなら、Aを最終的には付けたりしますけれど、中間の段階なので、相当達成しないとなかなかAというのは、付けづらいです。

○次長 25年分のアクションプランの最終評価をやったときもご指摘いただいて、結構BだったものをAに上げたりしました。

○委員 Aにしましたね。

○次長 中間では達成度が突き抜けていない限りは、なかなかAを付けにくいところもあって、中庸でBというのが、付いてしまいます。

○委員 アクションプランというのは何年前から始まっているんですか。

○教育総務課長 前回の振興計画は25年度が最終なので5年間です。

○委員 5年間。

○教育総務課長 途中段階の評価も、今はこのぐらいの状況ですということを示すために中間評価という形でやっています。

○委員 5年間。何年から何年ですか。

○教育総務課長 26から30年までが、今の計画です。

○委員 これが1年目ですか。

○教育長 1年目です。

○教育総務課長 1年目のアクションプランに対して今半分のところという形です。

○委員 これ、2年目も同じことをやるのですか。

○教育総務課長 来年も例年どおり年度のアクションプランをいわゆる中間と最終的に評価するという形で、中間での進み具合を一応公表するやり方をしています。

○委員 でも、1年目に達成してしまうと、2年目は外してしまうことになるんですか、アクションプランから。

○教育総務課長 項目の内容にもよるんだと思います。

○委員 学力の向上は、いつまでも残りますよね。

○教育総務課長 ある程度ずっと続いていくものと、本当に具体的なことであれば当然100%になったら達成です。それで、今後変わらないだろうという項目は逆に抜けることもあるかもしれませんが、学力的なもののように、なかなか項目として抜くことができる項目というのは、そう多くはないと思います。

○委員 この中でCのところは何かありましたよね。

○委員 多忙感のところと、あと、特別支援のほうです。

○委員 教職員の指導力ですね。

○委員 専門性の向上がちょっと未達成ですよ。免許の認定講習にどれぐらい参加されたんですかね。

○特別支援教育課長 すいません。資料を今持ってきておりません。1講座に大体100名ぐらい受けております。全体で延べにすると700~800人は受けていただいております。特に、まだ成果が出てなくて、免許申請がこれからあがってきますので、その状況を見て、どれぐらい率としてあがったかを判断したうえで、最終的には評価をさせていただきたいなというふうに思っています。

○委員長 送られるアンケートというのは、送られる相手ごとに違う内容のアンケートが行くんですよね。

○教育総務課参事 いや、同じものです。

○委員長 同じものですか。結構な量のものが行くんですか。

○教育総務課参事 そうですね。

○委員長 それは多忙感になりませんか。

○教育総務課参事 そういう意見もありました。

○委員 県庁全部がこういうアクションプランをつくられるんですか。

○教育長 これは教育委員会の取組です。

- 委員 大学でもよく利用しています。
- 委員 よく利用されているんですか。
- 教育長 自己評価と他者の評価をきちんとするのが流れです。
- 委員長 やっぱりやったほうがいいんですかね。
- 教育長 もう少し簡素化する方法はあるのかもしれない。
- 委員 これを見られて議論する場もあるわけですか。
- 教育長 ここで今しているところです。
- 委員 全て目を通せないですよ。あと、分かりやすい表現をお願いしたいです。
- 教育長 ボリュームがボリュームなので。
- 委員 分かりやすくなった方ですかね。
- 委員 これをずっと何年も続けるけれど、その後で見て、どうとかいう議論をされることもあるんですか。
- 教育長 結局、全体的にいっぺんに俯瞰的には見れないですけども、各課はこれをする事によって取組がうまくいっているのかどうなのかという確認ができます。
- 委員長 見直しのきっかけにはなるのは間違いないんですけども。
- 教育長 どれだけの労力をかけながらするべきかということですね。
- 委員 皆さん、それが大変ではないですか。
- 委員長 事務局のそういう意味でのコストとか、あとはその現場のコストというのがどれぐらいなのかというのが気になります。意味があるのはあるけれどもというところですね。
- 委員 主な意見のところをやっぱりすごく参考になります。
- 教育長 そうですね。参考になりますね。
- 委員 私は読んでみて、ああ、やっぱりそうなんだというのを感じました。こういうふうに意見を書いてくださる人は時間がなかなかないかもしれないけれども、切実に思っていることをあげてきて、そして関係の方がそれを見られるということはいいのかなと思いましたね。なかなか直接に意見を出すことないですからね。
- 教育総務課長 結構それぞれのことを書いてくださります。
- 委員 はい。
- 教育総務課長 学校の先生方の意見もあります。それをそのままここに併記して、基本的には書いています。
- 次長 基本的には、よくPDCAを回すという言い方をしますけれども、次への反映でより改善をしていくというスパイラルアップしていくための手法だということがあるので、確かにここまで細かくする必要があるのかどうなのかという議論がありますけれども、何がしかのこういう評価システムを入れておくと、要するに大きな間違いがなく方向性として進めていけます。我々事務局が勝手なことを思っていて、これでいいんだと思っているのが、実は世の中の評価とは違うんだというように乖離しないようにしていくという意味では意味があると思いますし、その辺、どの程度のものまでにしていくかというのがあると思いますね。
- 委員 さっきのCのところの意見ですごく気になるのは、教職員の意識改革というのが何回か

出てくるんですよ、主な意見の中に。そうすると、専門性の部分で関心があり、そして自分が学びたいと思っている人はどんどん学んでいっているんだけど、職員集団としての意識がまだ変わっていかないということがここあがってきています。それはそれぞれ個々の現場の問題かもしれないけれども、そういう全体的な人たちの意識を上げていくための何か手立ても考えないといけないのかなということ、ここを読んで思いました。

○教育次長 その辺は、管理職研修をやっています、特別支援教育課も関わっています。

○特別支援教育課長 はい。

○教育総務課長 毎年やっています。

○委員 はい、ありましたね。

○教育次長 あとはそれを受けていただいた後です。

○委員 それをどう学校のなかで還元するかですね。

○教育次長 そういうことです。例えば、校長・教頭だけでなく教務主任とかですね、中学校で言えば学年主任あたりの人たちが、この特別支援のことがやっぱりベースになって大事だと思えば結構うまくいくと感じています。

○委員 これ、ずっと続いているじゃないですか。

○教育長 項目で整理されています。

○委員 課ごとにまとまっていないので、その課はこれだけやればいいよみたいなものがあると分かりやすいなと思いました。これは課ごとにばらすと統一性が崩れるんですかね。最初のアクションプランの目標の中で、これをしますはいいんですけど、皆さん全部見るわけじゃなくて、各課の課題の部分はその課がやるわけですよね。

○教育次長 ただ教育委員会としての評価をしないとイケません。

○委員 そうですね。

○教育次長 制度上議会にも報告をします。だから、関連するところは集めて、教育委員会としてこういうふうにしましたとならないといけないということです。

○委員 分かりました。手持ちの資料というか、これを別々にするのは簡単ですかね。

○教育長 入力自体はそれぞれの課がすることです。

○委員 教育総務課用とかですか。

○教育総務課長 それぞれの課がして、それを出しています。

○委員 なるほど。じゃあそれぞれの課は持っていらっしゃるんですね。

○委員 持っているんですか。

○教育総務課長 自分の課の分は自分の課のところがしています。

○委員 その課用だけをまとめてあるものはないんですか。

○教育総務課参事 データベースがあるんで、取り出そうと思えば取り出せます。

○教育長 取り出そうと思えばできます。

○委員 各課がですか。

○教育総務課参事 ただ、課ごとというのは、教育委員会事務局にしか意味がないものなので、いろいろな項目について、いろいろな課が携わっているので、全体的に公表するときには、いろ

いろな課の事業が含まれた形で、その項目の中にあるという形にはなっています。

○委員 どこが区切りなのかわかりづらいです。

○委員 なるほどね。

○委員 区切りが分かりにくいところがありますね。横に線を引いてもらうと見やすいです。毎回思うんですけど、どこが見出しになっているとか。

○教育総務課参事 見出しの字が小さいですか。

○委員 そうなんですよね。

○教育総務課参事 区切りがよく分からないという感じですかね。

○委員 区切りは、横に太い線で引いてくれると、それで済むことです。

○教育総務課参事 はい。ちょっと考えます。

○委員長 さっきお聞きしたことなんですけれど、例えば、幼稚園とか保育所に10カ所にアンケートが行っているんですよ。この幼稚園と保育所のお答えになる方は、例えばこの中には高校に関する質問もあるし、いろんな質問があるけれども、それに関しても答えるということになるんですか。

○教育総務課参事 全ての項目について回答いただいているわけではなくて、関係あるものだけとか、興味のあるものについて回答いただいているということになります。

○委員長 答えたいものについて書いてくださいってことになっているわけですか。

○教育総務課参事 はい。

○委員 この関係者アンケートは、作業としては簡単なんですか。あまり私は見ないんですけども。この関係者のアンケートが何か大変効果があったとか、いろいろと見るんですかね。

○教育総務課参事 このグラフでしょうか。

○委員 グラフです。

○教育総務課参事 見にくいですか。

○委員 これは見てなかったです。やっぱり、成果とか課題とか、主な意見はよく読むんですけど。

○委員 そこから意味を見つけ出すのは、難しいですよ。

○委員 これで到達度を測ろうとしているんですよ。

○委員 極端な差が出たら、あれだと思いますね。先ほど42ページで、関係者アンケートで、特別支援教育と障がいのある子どもの理解啓発で、極端に市町村教育委員会だけが、多分全く効果がなかった、あまり効果がなかったと思うと載っていて、何でかなと思うんですよ。

○教育次長 自分で学校運営している校長と、そうではない市町村教委との違いですかね。

○委員 だからですか。

○教育次長 困った事例だけが、事務局にはあがってきます。

○委員 そうですか。

○教育次長 困り感のほうが多いんじゃないかと単純に思いますけれど、分かりません。根拠はありません。

○委員 あり得ますね。こうやってグラフを作ることに、意味があるかないかなど思ったりしま

す。

○委員長 おっしゃっているのはこのグラフのことですか。

○委員 そうです。作る手間が大変だったと思うだけの話で、こういうソフトがあるんですよ。

○教育総務課参事 入力したら、多分自動的にできます。

○委員 できるんですよ。

○委員長 次長のおっしゃるとおり、必要なのは間違いないのだけれども、1つは委員がおっしゃるように、せつかく作った以上は見やすく活かせるものにといいことと、あとは、トータルなコストパフォーマンスの問題として、適切な手法もあるでしょうが、それは、我々には正直よく分かりません。

○委員 大学では使っているのですかね。

○委員長 作るのもそうですし、アンケートに答えてくださる方にといいも、それがどれぐらいの負担なのかということが分からないんです。正直言って、特に中間評価だと、途中だからということで、やっぱりBになってしまうというのも、必然かなとも思います。だとすると、意味はあるのかと極端なことを言うと。もちろん、必ず人間は見落とすことがあるからこういう機会に見落とさないようにというので、必要だとは思いますが、なかなか答えは出ないです。

○委員 見るほうも、大変ですよ。

○委員長 少なくとも現場にあんまり負担になっているのでなければいいなとは思いますが。事務局も含めて負担はどうですか。

○教育総務課参事 中間評価をしていただくということで、来年度の事業に活かせるかなというところはあります。

○委員長 それは基本的には、ありますね。

○委員 誰が要求していることなんですか、アクションプランの中間評価は。

○教育長 法律に書いてあるのですか。

○教育総務課長 最終的な評価は、毎年、議会等に報告しないといけないということは法に書いてございます。中間は、鳥取県として取り組んでいます。

○委員長 中間評価をもう少し簡素化するみたいなことも、考えることは大丈夫なわけですね。どう、簡素化できるかというのはあるでしょうけど。

○委員 最終で作る時のたたき台になりますよね。

○委員長 いつやるかというだけの問題だということもあるのですね。

○委員 だから、これと最後に出てくるのと比べてみたら、どこがどう変わっているかということになるだろうということですね。

○委員長 ネガティブなところだけ拾い、例えばこれはやっていなかったとか、やったけれど、これはうまくいっていないとかということが出てきますね。

○委員 そうです。だから、次に向けてどれを改善なり重点的にやるのかということ拾い出すことが重要かもしれないです。せつかく作るんですよ。それは、これからじゃよく分かりませんよね。

○委員長 結果的に、これに注目するわけだから、そこを誰かに開ければいいじゃないかという、その辺もあるんでしょうかね。

○教育長 今後の課題というところが、必ずあって、最後にですけど、そういうところで、新しい予算に繋げていくことを考えています。

○委員長 じゃあ、絞れるところは絞りつつ、少し検討をお願いします。

○教育長 もう少しコストパフォーマンスが、より上がるような方法での検討をします。

4 その他

○委員長 じゃあ、いいですか。では、以上で議事は終了となりますが、各委員さんから何かございますか。それでは、次回は1月19日ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(一同) はい。

○委員長 はい。では、本日の定例教育委員会は、これで閉会とします。ご起立ください。では、お疲れさまでした。

○(一同) お疲れさまでした。